

法務省  
主催

# 教員向け 法教育セミナー

～裁判員対象年齢の引下げと法教育の実践について～

昨年4月の裁判員対象年齢や成年年齢の引下げを受けて、法的なものの考え方を身に付ける法教育の必要性はますます高まっています。

本セミナーでは、現役の教員を講師に招いて、実際に法律実務家と連携して実施した小・中・高における法教育授業を紹介するなど、法教育をより手軽かつ効果的に取り入れていただくための具体的な実践方法をご紹介します！



法教育マスコットキャラクター  
「ホウリス君」

日時

## 2023年8月18日(金)

### 13:00～17:00 (12:30開場)

場所

法務省大会議室  
東京メトロ「桜田門」駅または  
「霞ヶ関」駅から徒歩5分程度

参加  
対象者

小学校・中学校・高等学校教員  
参加費：無料（事前申込制）  
※対象者以外の方でも御参加いただけます。

定員

100名程度  
※申込者多数の場合には、会場での参加をお断りする場合があります。

配信

後日、オンデマンド配信を行います。  
※事前申込みいただいた方に限ります。

後援  
(予定)

文部科学省 最高裁判所 最高検察庁 東京都教育委員会  
日本弁護士連合会 日本司法書士会連合会 日本司法支援センター

## 第1部

13:00～ 開会挨拶

13:05～ 基調講演

「学校における刑事法学習の意義と方法」

埼玉大学教育学部（社会講座）准教授 小貫 篤 氏

「授業で刑事裁判手続を取り扱う際のポイントー法学研究者の視点から」

東京大学大学院法学政治学研究科准教授 成瀬 剛 氏

13:45～ 関係機関における出前授業等の説明

法務省、検察庁、裁判所、弁護士会における法教育の取組や出前授業等の依頼方法について説明を行います。

14:00～ 休憩・移動

## 第2部

14:20～ 分科会（選択制）

法務省が作成した模擬裁判教材を使って実施いただいた小・中・高等学校における授業について、担当教員の方々から実際の授業の内容や進め方について報告いただきます。

※各授業を支援した法律実務家（裁判官、検察官、弁護士）も参加します。

小学校

小金井市立南小学校主任教諭

木村 法子 氏

中学校

立川市立立川第三中学校教諭

三枝 悠平 氏

高等学校

茨城県立並木中等教育学校教諭

石本 由布子 氏

15:20～ 休憩・移動

## 第3部

15:45～ 意見交換会（グループワーク）

学校現場における法教育の実践などに関するテーマについて、小グループに分かれて意見交換を行います。

※グループワークには、分科会講師や法律実務家、法務省職員も参加します。

16:45 閉会

## お申込みについて

開場参加及びオンデマンド配信の視聴のいずれについても、**事前のお申込み**が必要となります。

詳細については、法務省HPを御参照下さい。



[https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/seminar\\_00005.html](https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/seminar_00005.html)

## 法務省作成の教材について

法務省では、小・中・高等学校の各学習指導要領に則して御使用いただける各種の**法教育教材**を作成し、**学習指導案や授業用のワークシート**等と併せて公開しています。

小学校



中学校



高等学校



模擬裁判用



お問合せ先

法務省大臣官房司法法制部 司法法制課 司法制度第二係

TEL 03-3580-4111（内線2362）

Email houkyouiku\_gyoumu@i.moj.go.jp